

事業報告書

第4期事業年度

(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

国立大学法人東京学芸大学

平成19年度 国立大学法人東京学芸大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」

本学は、我が国の教員養成大学の基幹大学として、豊かな人間性と科学的精神に立脚した教育研究活動を通じて、高い知識と教養を備えた創造力・実践力に富む「有為の教育者」を養成することを目的としている。この目的を達成するため、中期目標・中期計画に沿って、教育研究活動を展開しているところであるが、一方、運営費交付金の削減や総人件費抑制目標の設定により、人件費が総予算の8割を占める本学のような単科の教員養成系大学においては、大幅な人員削減による対応を余儀なくされている厳しい状況がある。このため、平成19年度には「東京学芸大学の今後の人事計画について」を策定して人事計画の見直しを行い、当面する人員の削減計画等を明確にして、人件費の抑制計画と戦略的な人事配置を可能にしたところである。

このような状況の中でも、平成19年度には、教員免許更新制の実施に伴う免許状更新講習モデルプログラムの形成や東アジア教員養成コンソーシアムの形成等9本の概算要求事項が採択（予算総額：190,269,000円）され、本学が担うべき戦略的事業を推進することができた。また、受託研究等の拡大、科学研究費補助金の申請件数の増加、各種の大学改革推進等補助金（GP）による取組等、積極的に外部資金の獲得に努め、大きな成果を収めてきた。さらに、国債や定期預金による資金運用も新たに行って資金の有効利用を図った。

平成19年度における重要な経営上の出来事として特筆できることは、政策課題に対応して、教員養成・教員研修の強化に向けた諸施策を着実に前進させることができたことである。たとえば、①平成20年度からの教職大学院（教育実践創成専攻）設置に向けての準備を周到に行い、3倍に近い応募者を獲得できたこと、②平成21年度から本格実施される教員免許更新制への対応を進め、その準備室を開設するとともに更新講習のモデルプログラム作成の予算を獲得したこと、③平成22年度からの教育組織の改編（教員養成系の定員比重を高め、初等教育教員養成課程に新たに4つの選修を設けること等）を決定したこと等がそれにあたる。また、国際化時代に対応して、平成19年4月より、大泉地区の附属中学校・高等学校を改編して国際中等教育学校を発足させる一方で、東アジア教員養成国際コンソーシアム形成の予算措置を受けて、平成20年2月に国際戦略推進本部を本学に設置した。さらに、平成19年8月には株式会社「島忠」との土地交換により新築・寄贈された新職員宿舎「ハイム学芸」の運用を開始した。これらはいずれも本学にとって画期的な出来事であったと言ってよい。

本学の主要課題は、教員養成・教員研修システムを強化して優れた教員を育成し、我が国の学校教育の着実な発展に資することである。それとともに主に新課程（教養系）を中心として、教育に関する深い造詣を有しつつ、社会のさまざまな分野で活躍する人材を養成することである。つまり、広く言えば、教員養成を基軸としつつ、教育関係の

高度専門職業人養成を行うことが本学の主要課題である。こうした本学独自の課題とともに、我が国教員養成の基幹大学としての役割を果たすべく、教員養成系大学・学部間の相互連携や協力体制を整備していくこと、さらには教員養成をはじめとするさまざまな教育問題に関する国際的な連携・協力体制づくりにおいて積極的な役割を果たしていくことも本学の主要課題とすべき事柄である。

これらの課題に対応するために、今後は体制整備を急ぐ必要があり、それぞれ枢要な場所への適切な人材の配置についても、細心の注意を払いつつ、鋭意、努力していく必要がある。そのためには、今後さらなる人員削減が行われることのないように、各方面に積極的に働き掛けていくとともに、新たな制度設計を可能とする、思い切った内部改革が必要である。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

〔基本理念〕

東京学芸大学は、我が国の教員養成の基幹大学として、人権を尊重し、全ての人々が共生する社会の建設と、世界平和の実現に寄与するため、豊かな人間性と科学的精神に立脚した学芸諸般の教育研究活動を通して、高い知識と教養を備えた創造力・実践力に富む有為の教育者を養成することを目的とする。

〔基本目標〕

上記の基本理念を踏まえて、本学においては次の5点を教育研究の基本目標とする。

- ① 我が国の教育実践を先導する研究活動を推進するとともに、創造的な研究成果に基づいた教育を行う。
- ② 本学が担うべき社会的役割に鑑み、大学教育の基礎として、精深な知性と高邁な精神を育む教養教育を重視する。
- ③ 総合的な教員養成大学として、実践的・開発的な教員養成教育を行うとともに、教育界を中心に広く生涯学習社会において活躍する人材を養成する。
- ④ 我が国における教員養成の基幹大学としての社会的責任を果たすべく、幅広い教育情報の収集発信基地となる。
- ⑤ 社会に開かれた大学として、自らにファカルティ・ディベロップメントを課すとともに、教育研究活動に対して総合的な自己点検・評価を行う。

2. 業務内容

- (1) 国立大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。

- (3) 当該国立大学法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の当該国立大学法人以外の者と連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 当該国立大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 当該国立大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に出資すること。
- (7) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

東京学芸大学は、当時東京に設立されていた4校の師範学校を統合して、昭和24年5月に創立されたものである。これらの師範学校の前身は、明治6年に設立された東京府小学教則講習所と大正9年に設立された東京府立農業教員養成所などである。

本学は設立以来、全国の教育界に多くの人材を送り出し、教員養成において伝統ある大学として発展してきた。そして、昭和41年には、従来の学芸学部から教育学部に改組するとともに、大学院教育学研究科（修士課程）を設置し、人文科学・社会科学・自然科学や体育・芸術の幅広い分野に至る教育研究を行うとともに、高度に専門化された知識と能力を備えた有能な教員の養成を行ってきた。

昭和63年には、既設の教員養成課程（教育系）に加えて、新たに教育以外の分野で社会に貢献する人材を育成する課程（教養系）を設置し、時代の要請に見合った幅広い人材の育成に努めた。

平成8年には、教科教育学を中心とする研究者養成を目的とした大学院連合学校教育学研究科（博士課程）を設置し、さらに、平成9年には、大学院教育学研究科（修士課程）に、専ら夜間に授業を行う総合教育開発専攻を設置するとともに、既設専攻に現職教員等を対象とした昼夜開講コースを新設し、大学における教員養成の充実と学校教育の発展を図っている。

平成12年には、教員養成課程（教育系）の再編、生涯学習社会における多様な教育活動に参画する広義の「教育者」養成を目指す課程（教養系）の再編など大胆な改革を図り、これからの社会に求められ、活躍できる教育者としての有為な人材の育成に努めている。

平成13年には、大学院教育学研究科（修士課程）（総合教育開発専攻を除く）に、大学院修学休業制度等を利用して入学する現職教員等を対象とした、標準修業年限を1年とする「短期特別コース」を設置し、多様な修学の機会の拡充を図っている。

平成16年、東京学芸大学は、国立大学法人東京学芸大学となった。

平成19年には、障害児教育教員養成課程を改組し、特別支援教育教員養成課程を設置するとともに養護教育教員養成課程を設置した。また、初等教育教員養成課程を再編し、英語選修・学校心理選修の設置等を行なった。

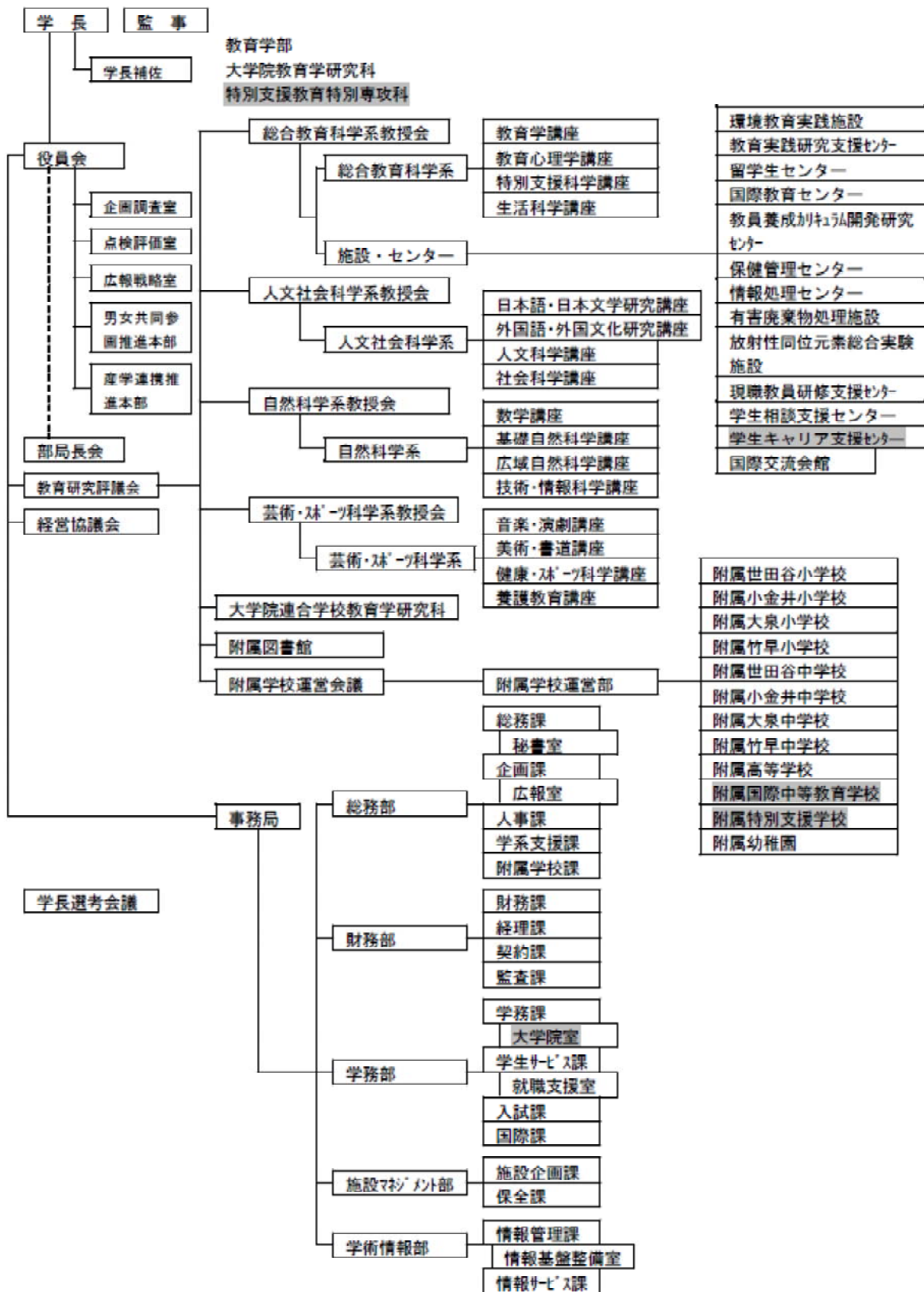
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 所在地

東京都小金井市
 附属学校 東京都世田谷区
 東京都練馬区
 東京都文京区
 東京都東久留米市

8. 資本金の状況

165,199,330,321円（全額 政府出資）

9. 学生の状況（平成19年5月1日現在）

総学生数	
学士課程	5,077人
修士課程	772人
博士課程	122人
専門職学位課程	0人
特別支援教育特別専攻科	27人
附属学校児童・生徒	6,121人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学 長	鷲 山 恭 彦	平成15年11月10日 ～平成19年11月9日 平成19年11月10日（再任） ～平成22年3月31日	昭和45年4月 新潟大学教養部講師 昭和50年4月 東京学芸大学教育学部講師 昭和59年4月 東京学芸大学教育学部助教授 平成5年4月 東京学芸大学教育学部教授 平成8年4月 東京学芸大学教育学部学部主事併任（～平成10年3月） 平成11年4月 東京学芸大学附属図書館長併任（～平成15年3月） 平成15年11月 東京学芸大学長
理 事 （教育等 担当）	村 松 泰 子	平成18年4月1日 ～平成20年3月31日	昭和42年7月 NHK総合放送文化研究所 研究員 昭和54年8月 NHK放送世論調査所研究員 昭和60年8月 NHK放送文化調査研究所 研究員

			平成2年6月 NHK放送文化研究所主任 研究員 平成3年4月 東京学芸大学教育学部教授 平成16年4月 国立大学法人東京学芸大学 教育学部人文社会科学系長併任（～平成18 年3月）
理事 (研究等 担当)	渡邊健治	平成18年4月1日 ～平成20年3月31日	昭和57年4月 東京学芸大学教育学部講師 平成2年4月 東京学芸大学教育学部助教授 平成10年4月 東京学芸大学教育学部教授 平成13年4月 東京学芸大学教育学部学部 主事併任（～平成16年3月） 平成16年4月 国立大学法人東京学芸大学理 事（～平成18年3月31日）
理事 (総務等 担当)	馬淵貞利	平成18年4月1日 ～平成20年3月31日	昭和51年4月 一橋大学経済学部助手 昭和52年4月 東京学芸大学教育学部講師 昭和55年4月 東京学芸大学教育学部助教授 平成5年4月 東京学芸大学教育学部教授 平成12年4月 東京学芸大学教育学部学部 主事併任（～平成16年3月） 平成16年4月 国立大学法人東京学芸大学理 事（～平成18年3月31日）
理事 (非常勤) (経営戦略 等担当)	市川伊三夫	平成18年4月1日 ～平成20年3月31日	昭和26年4月 株式会社三菱銀行 昭和58年6月 株式会社三菱銀行常務取締役 昭和61年6月 株式会社三菱銀行専務取締役 平成元年6月 株式会社三菱銀行退任 平成元年6月 株式会社ニコン副社長 平成5年6月 株式会社ニコン副会長 平成9年6月 株式会社ニコン顧問 平成10年7月 三基商事株式会社顧問 平成10年11月 慶應義塾大学監事 平成13年10月 慶應義塾大学財務顧問 平成16年4月 国立大学法人東京学芸大学理 事（～平成18年3月31日） 平成16年5月 久光製薬株式会社監査役
監事 (非常勤)	大澤健郎	平成18年4月1日 ～平成20年3月31日	昭和40年10月 東京教育大学理学部助手 昭和45年10月 東京教育大学理学部講師 昭和50年4月 筑波大学物理学系助教授 昭和59年4月 上越教育大学学校教育学部 教授 平成5年4月 上越教育大学副学長（～平成 11年3月）

			平成11年4月 上越教育大学長（～平成15年3月） 平成16年4月 国立大学法人東京学芸大学監事（～平成18年3月31日）
監事 (非常勤)	堀口松城	平成19年4月1日 ～平成20年3月31日	昭和43年4月 外務省 昭和60年7月 外務省海洋法本部海洋課長 平成2年2月 在ミャンマー大使館公使 平成5年2月 国連代表部公使 平成8年1月 エディンバラ総領事 平成10年1月 在レバノン特命全権大使 平成12年6月 中央職業能力開発協会常務理事（～平成15年3月） 平成15年4月 在バングラデシュ特命全権大使（～平成18年6月） 平成19年4月 国立大学法人東京学芸大学監事

1.1. 教職員の状況（平成19年5月1日現在）

大学教員	743人（うち常勤366人、非常勤377人）
附属学校教員	401人（うち常勤317人、非常勤84人）
職員	394人（うち常勤228人、非常勤166人）
（常勤教職員の状況）	
常勤教職員は前年度比で4人（0.4%）減少しており、平均年齢は45.3歳（前年度45.1歳）となっております。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者32人、民間からの出向者は0人です。	

「Ⅲ 財務諸表の概要」

（勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。）

1. 貸借対照表（財務諸表へのリンク：<http://www.u-gakugei.ac.jp/10sougou/01general/z05.html>）

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	4,744
土地	148,988	センター債務負担金	—
減損損失累計額	—	長期借入金等	—
建物	18,196	引当金	
減価償却累計額等	△ 3,322	退職給付引当金	10
構築物	1,611	その他の引当金	—
減価償却累計額等	△ 547	長期未払金	229

工具器具備品	1,175	その他の固定負債	2
減価償却累計額等	△ 499	流動負債	
図書	3,369	運営費交付金債務	303
その他の有形固定資産	43	寄附金債務	187
その他の固定資産	117	前受金	515
流動資産		預り金	359
現金及び預金	3,748	未払金	2,317
その他の流動資産	137	その他の流動負債	123
		負債合計	8,793
		純資産の部	
		資本金	
		政府出資金	165,199
		資本剰余金	△ 1,606
		利益剰余金（繰越欠損金）	632
		その他の純資産	—
		純資産合計	164,225
資産合計	173,018	負債純資産合計	173,018

2. 損益計算書（財務諸表へのリンク：<http://www.u-gakugei.ac.jp/10sougou/01general/z05.htm>）

（単位：百万円）

	金額
経常費用 (A)	13,785
業務費	13,331
教育経費	1,473
研究経費	607
診療経費	—
教育研究支援経費	236
受託研究費	46
受託事業費	203
人件費	10,764
その他	—
一般管理費	443
財務費用	10
雑損	0
経常収益 (B)	14,001
運営費交付金収益	9,128
学生納付金収益	3,803
附属病院収益	—
受託研究等収益	46
受託事業等収益	204
寄附金収益	253
補助金等収益	99
施設費収益	206
その他の収益	259
臨時損益 (C)	△ 26

目的積立金取崩額(D)	56
当期総利益（当期総損失）(B-A+C+D)	246

3. キャッシュ・フロー計算書

(財務諸表へのリンク：<http://www.u-gakugei.ac.jp/10souougou/01general/z05.htm>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	1,393
人件費支出	△ 10,156
その他の業務支出	△ 2,098
運営費交付金収入	9,112
学生納付金収入	3,745
附属病院収入	—
受託研究等収入	53
受託事業等収入	206
寄附金収入	226
補助金等収入	111
その他の業務収入	193
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 588
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 80
IV 資金に係る換算差額(D)	—
V 資金増加額（又は減少額）(E=A+B+C+D)	724
VI 資金期首残高(F)	3,024
VII 資金期末残高(G=F+E)	3,748

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(財務諸表へのリンク：<http://www.u-gakugei.ac.jp/10souougou/01general/z05.htm>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	9,324
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	13,812 △ 4,487
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,232
III 損益外減損損失相当額	1
IV 引当外賞与増加見積額	△ 49
V 引当外退職給付増加見積額	△ 655
VI 機会費用	2,136
VII (控除) 国庫納付額	—

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成19年度末現在の資産合計は前年度比1,802百万円（1.1%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）増の173,018百万円となっている。

主な増加要因としては、建物が、耐震補強等により、1,991百万円（12.3%）増の18,196百万円となったこと、未執行の寄付金等の運用のため国債を取得したことによる投資有価証券が99百万円（100%）増加したことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物仮勘定が、工事中建物の竣工等により196百万円（97.4%）減の5百万円になったことが挙げられる。

（負債合計）

平成19年度末現在の負債合計は1,317百万円（17.6%）増の8,793百万円となっている。

主な増加要因としては、資産見返寄付金が土地交換契約に基づく寄附の増等により688百万円（182.5%）増の1,065百万円となったこと、未払金が定年退職者に係る退職金給付等のため778百万円（50.6%）増の2,317百万円になったこと等が挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金債務が、退職金給付のため39百万円（11.6%）減の303百万円になったことが挙げられる。

（純資産合計）

平成19年度末現在の純資産合計は485百万円（0.3%）増の164,225百万円となっている。主な増加要因としては、資本剰余金が耐震補強等により1,389百万円（127.4%）増の2,480百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、目的積立金が講義棟空調施設の設備事業の財源として使用されたこと等により、164百万円（39.4%）減の252百万円となったことなどが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

平成19年度の経常費用は764百万円（5.9%）増の13,785百万円となっている。

主な増加要因としては、教員人件費が定年退職者の増加に伴い494百万(6.2%)増の8,410百万円になったこと、教育経費が耐震補強等により177百万円(13.7%)増の1,473百万円になったこと等が挙げられる。

また、主な減少要因としては、契約内容の見直し等により、教育研究支援経費が68百万円(22.6%)減の236百万円となったこと等が挙げられる。

(経常収益)

平成19年度の経常収益は874百万円(6.7%)増の14,001百万円となっている。

主な増加要因としては、受託事業等収益が受託事業等の受入れの増加に伴い21百万円(11.6%)増の204百万円になったこと、補助金等収益が補助金の獲得の増加に伴い37百万円(60.3%)増の99百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、受託研究等収益が受入れの減少により、2百万円(5.8%)減の46百万円になったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常利益の状況及び臨時損失として固定資産除却損26百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額56百万円を計上した結果、平成19年度の当期総利益は103百万円(72.9%)増の246百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成19年度の業務活動によるキャッシュ・フローは1,126百万円(422.1%)増の1,393百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収入が521百万円(6.1%)増の9,112百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が547百万円(24.5%)減の1,684百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成19年度における投資活動によるキャッシュ・フローは1,041百万円(230.1%)減の△588百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費による収入が374百万円(32.3%)増の1,534百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有形固定資産の取得による支出が1,303百万円(188.1%)増の1,996百万円になったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成19年度における財務活動によるキャッシュ・フローは10百万円(14.7

%) 減の80百万円となっている。

主な減少の要因としては、リース債務の返済による支出が7百万円(12.1%)減の68百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成19年度の国立大学法人等業務実施コストは826百万円(6.5%)減の11,990百万円となっている。

主な増加要因としては、自然科学系研究棟の一部改修事業に伴う損益外減価償却相当額が230百万円(23.0%)増の1,232百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、財源措置が運営費交付金により行なわれる退職一時金について、平成18年度期末の要支給額と平成19年度期末の要支給額を比較した結果、引当外退職給付増加見積額が1,080百万円(254.5%)減の△655百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
資産合計	169,634	169,733	171,216	173,018
負債合計	4,895	5,852	7,475	8,793
純資産合計	164,739	163,880	163,740	164,225
経常費用	12,185	12,322	13,021	13,785
経常収益	12,640	12,538	13,127	14,001
当期総損益	495	217	142	246
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,425	1,366	266	1,393
投資活動によるキャッシュ・フロー	4	△ 379	452	△ 588
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 64	△ 69	△ 69	△ 80
資金期末残高	1,457	2,374	3,024	3,748
国立大学法人等業務実施コスト	12,309	12,305	12,817	11,990
(内訳)				
業務費用	9,023	8,166	8,620	9,324
うち損益計算書上の費用	13,046	12,322	13,021	13,812
うち自己収入	△ 4,022	△ 4,156	△ 4,400	△ 4,487
損益外減価償却相当額	1,110	1,114	1,002	1,232
損益外減損損失相当額	—	—	15	1
引当外賞与増加見積額	—	—	—	△ 49
引当外退職給付増加見積額	0	54	424	△ 655
機会費用	2,174	2,970	2,754	2,136
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—

② セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

ア. 業務損益

大学セグメントの業務損益は1,224百万円と、前年度比734百万円増(149.4%増)となっている。これは、教育改革及び特別支援事業等のプロジェクト実施のため、特別教育研究経費等が措置されたことに伴い、運営費交付金収益が前年度比700百万円の増(18.6%増)となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益は145百万円と、前年度比287百万円増（202.4%増）となっている。これは、使途特定経費（特別教育経費）が一部附属学校に配分・実施されたことによりにより運営費交付金収益が前年度比344百万円増（13.6%増）となったこと、及び建物耐震改修のために施設費が多く配分されたことにより施設費収益が前年度比94百万円増（343.3%増）となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの業務損益は△1,154百万円と、前年度比912百万円減（377.0%減）となっている。これは、人件費の支出削減により見合の収益化額が減少したことから運営費交付金収益が前年度比349百万円減（16.5%減）、及び学生納付金収益が前年度比255百万円減（39.5%減）となったこと、並びに新規事業（学芸大カフェテリア、小1プロブレム研究推進等）の実施及び建物耐震改修に伴う設備・備品等の調達により、教育経費が前年度比531百万円増（1,866.7%増）、及び研究経費が前年度比256百万円増（1,864.6%増）となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
大学	435	288	490	1,224
附属学校	20	△ 73	△ 142	145
法人共通	—	—	△ 241	△ 1,154
合計	455	215	106	216

イ. 帰属資産

大学セグメントの総資産は70,607百万円と、前年度比12,856百万円の減（15.4%減）となっている。これは、合宿研修施設の廃止除却に伴い、建物が前年度比551百万円の減（9%減）及び構築物が前年度比55百万円の減（13%減）、並びに工具器具備品が前年度比71百万円の減（13%減）となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は91,211百万円と、前年度比9,505百万円の増（11.6%増）となっている。これは食材費の高騰による給食費預り金の増加、及び寄附金の受入増により、現預金（預り金）残高が前年度比420百万円増（47%増）となったこと、建物耐震改修に伴う設備・備品の調達により工具器具備品が、前年度比10百万円増（25%増）となったこと等が主な要因である。

法人共通セグメントの総資産は11,199百万円と、前年度比5,152百万円の増（85.2%増）となっている、これは建物（職員宿舎）の寄付受に伴い、建物が前年度比3,190百万円の増（341%増）及び構築物が前年度比67百万円の増（44%増）となったこと、並びに学生情報トータルシステム及び人事給与統合システムの調達等に伴い、工具器具備品が前年度比49百万円の増（48%増）となったこと等が主な要因である。

一般管理費	2,773	2,709	2,824	2,577	2,850	2,702	2,915	2,828	
その他支出	209	433	208	405	1,829	1,672	2,042	2,116	
収入－支出	0	349	0	1,036	0	550	0	601	－

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の平成19年度における経常収益は 14,001,939,892円で、その内訳は運営費交付金収益 9,128,089,861円（65.2%（対経常収益比、以下同じ。）、授業料収益 3,172,571,228円（22.7%）その他の収益1,701,278,803円（12.1%）となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 大学セグメント

大学セグメントは、教育学部、教育学研究科（修士課程）、連合学校教育学研究科（博士課程）、及び特別支援教育特別専攻科により構成されており、そのいずれにおいても、高い知識と教養をそなえた創造力と実践力に富む有為の教育者を養成することを目的としている。

平成19年度は、年度計画に定めた「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」を達成するために、特別教育研究経費等の措置を受けて、新しい教員養成システムの開発、理数科教育支援システムの構築、小1プロブレム研究（生活指導マニュアル作成と学習指導カリキュラムの開発）、大学院における教職再チャレンジ支援等の事業を推進した。このうち、新しい教員養成システムプログラムでは、学部から大学院への特別進学枠を設定して大学院に「新教員養成コース」を設け、平成22年度から特別選抜を実施することとした。また、理数科教育支援システムの構築事業では、理数科教育を支援する人材の育成、及び実験・観察に強い教員の養成・育成のために、理数科教育支援推進委員会を設置して、全学的な事業の推進体制を整備した。さらに、教職再チャレンジ支援プログラムでは、教員採用一次試験対策講座、教師力養成特別講座（主に二次試験対策用）等を新設して、教職への就職支援体制を整備した。

この他に、本学の戦略的重点事業として、東アジア教員養成国際コンソーシアムの形成や教職大学院の平成20年度開設に向けた準備作業、教員免許更新制の実施にむけた準備作業等を積極的に推進した。また学習環境整備のために、目的積立金を投入して小金井キャンパス内のトイレ改修を行った。これらの事業は、いずれも順調に進捗し、所期の成果を収めている。

大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益4,472,106,310円（58.2%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））となっている。また、事業に要した経費は、教育経費398,666,093円、研究経費336,160,793円、一般管理費3,616,758円となっている。

今後は、大学セグメントにおいて教育内容に踏み込んだ全学的な大規模プロジェクトの組織と活動が求められていることから、そうした事業（たとえば「総合的な道徳

教育プログラム」の開発事業等)を特別教育研究経費の申請事業に追加し、学内における系統的な財政的支援体制を整備していくこととしている。

イ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、5地区(小金井地区・世田谷地区・竹早地区・大泉地区・東久留米地区)に跨って立地している小学校及び中学校(各4校)、高等学校(1校)、中等教育学校(1校)、特別支援学校(1校)、幼稚園(1園、ただし園舎は小金井及び竹早にある)の12校・園で構成されている。各校・園ともに、教育基本法及び学校教育法に基き優れた教育がなされているだけでなく、本学学部・大学院学生の教育実習の場として、さらには保育・教育に関する実践的・先導的な共同研究の場としても重要な役割を果たしている。

平成19年度は、年度計画に定めた「附属学校に関する目標」を達成するために、大泉地区において附属国際中等教育学校を開校し、特別教育研究経費による同校の国際教育カリキュラムの開発研究を行った。この事業は順調に進捗し、所期の成果を収めている。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益2,882,467,821円(70.6%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費514,523,088円、研究経費307,870円、一般管理費5,398,770円となっている。

ウ. 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、事務局で構成されており、機動的・効率的な業務運営を行うことを目的としている。

平成19年度においては、年度計画において定めた業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために、組織の整備や資産の効率的・効果的運用等を行った。このうち、組織の整備については、委員会数を削減するなどして意思決定の迅速化を図るなど、平成20年度以降の運営組織を抜本的に再編し、併せて諸規定も見直した。

資産の効率的・効果的運用については、現有資産の維持を前提にした民間業者との土地交換による新宿舍(「ハイム学芸」)が完成し、その適正な使用料を定めた上で、平成19年8月から新規入居の促進を図った。また、新潟県妙高高原(赤倉)所在の本学福利厚生施設は取り壊し、隣接施設を有する上越教育大学と共同でその土地の有効利用を図っていくこととした。さらに新小金井街道をはさむ大学用地に新たな福利厚生施設(仮称:東京学芸大学コミュニティーセンター)を整備する計画は最終調整の段階に到達し、地域にも開放する施設として平成20年度に完成させる目途を得た。

なお、法人全体に共通する問題として、「東京学芸大学の今後の人事計画について」を策定し、各セグメントにおける人員の削減計画を明確化し、大学全体の人件費の削減と戦略的な人事配置が可能になるようにした。

大学共通セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,773,515,730円(79.0%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費560,054,033円、研究経費270,647,714円、一般管理費434,443,652円となっている。

今後は、法人共通セグメントにおいて、人件費の抑制への対応に迫られながらも、

法人に対する課題や仕事量がいっそう増大してきていることに鑑み、全体として業務の在り方に関する根本的な見直しを行うとともに、さらなる人員の削減を行わないでも済むような政策的対応を求めていく必要がある。

(3) 課題と対処方針等

本学の運営費交付金は、法人化以降、毎年約7千万円が削減され、教育研究費や一般管理費の大幅な削減を余儀なくされている。このような状況を打開するためには、外部資金の獲得や自己収入の拡大等、運営費交付金以外の収入を増加させる取組を積極的に行う必要がある。しかしながら、本学のような教員養成大学では、そのような取組を行っただけでは根本的な解決にはつながらず、予算の8割を占める人件費の削減で対処せざるを得ない状況となっている。前述したように、「東京学芸大学の今後の人事計画について」を策定し、人員の削減計画等を明確化し、大学全体の人件費の削減と戦略的な人事配置が可能となったところではあるが、一方、この措置が教員の教育研究環境を悪化させ、大学教員の1割に及ぶ削減は新しい教育課題への対応を困難にしており、優秀な教員の他大学への流出の要因となっていることも否定できない。附属学校においても教員の削減計画が策定され、標準法に定められた定数すら確保できず、クラス数の削減まで行わなければならないとなっている。このような状況の中で本学は今後、これ以上の人員削減を行わないで済む運営費交付金の措置と人件費抑制の撤廃を求めていく必要がある。本学は現在、教員養成大学としての全分野を総合的に維持していく瀬戸際に立っている。次期中期目標期間においても、さらに大幅な人員削減を行って大学全体の規模を縮小し、実現が急がれる諸施策を中止または廃止するようなことがあっては、本学が教員養成の基幹大学としての責を果たし得ないばかりでなく、我が国の教育政策の後退を齎しかねないことになる。

施設・設備の整備については、老朽化対応やアスベスト対策、耐震対策の改修工事を進める一方で、目的積立金を充当して小金井キャンパス内のトイレ改修工事、空調設備の整備等を行ってきたが、目的積立金の原資の減少等により、所期の整備計画を縮小せざるを得ない状況にある。地方の優秀な学生や家計の苦しい学生たちのためには、授業料の免除や奨学金を拡充するとともに、老朽化した学生寮の改修・整備を早急に行う必要がある。今後は、こうした面での予算獲得に努めることも本学の重要な課題となっている。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

※ 決算報告書参照

(決算報告書へのリンク：<http://www.u-gakugei.ac.jp/10sougou/01general/z05.html>)

(2). 収支計画

※ 年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(年度計画及び財務諸表へのリンク：<http://www.u-gakugei.ac.jp/10sougou/01general/z05.html>)

(3). 資金計画

※年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(年度計画及び財務諸表へのリンク：<http://www.u-gakugei.ac.jp/10sougou/01general/z05.html>)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
18年度	342	—	342	—	—	342	0
19年度	—	9,112	8,785	24	—	8,809	302

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成18年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	342
	資産見返運営費交付金	—
	資本剰余金	—
	計	342
合計	342	

①費用進行基準を採用した事業等：退職手当
 ②当該業務に係る損益等
 7) 損益計算書に計上した費用の額：342
 (退職給付費用：342)
 4) 自己収入に係る収益計上額：0
 5) 固定資産の取得額：0
 ③運営費交付金の振替額の積算根拠
 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務342百万円を収益化。

②平成19年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	103

①業務達成基準を採用した事業等：新しい教員養成システムの開発とユビキタス教育実践の形成事業、中等教育学校

替額	資産見返運営費交付金	24	<p>における国際教育カリキュラムの開発事業、理数科教育支援システムの構築事業、その他</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：103 (消耗品費：28、備品費：33、旅費：12、その他：30)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：0</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：教育研究用機器24</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>新しい教員養成システムの開発とユビキタス教育実践の形成事業、中等教育学校における国際教育カリキュラムの開発事業、理数科教育支援システムの構築事業については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち100%相当額109百万円を収益化。</p> <p>国費留学生支援事業については、予定した在籍者数に満たなかったため、当該未達分を除いた額3百万円を収益化。</p> <p>その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、15百万円を収益化。</p>
	資本剰余金	—	
	計	127	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	7,531	<p>①期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：7,531 (人件費：7,531)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：0</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：0</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	7,531	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,151	<p>①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、その他</p> <p>②当該業務に係る損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：1,151 (退職給付費用：1,064、その他：87)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：0</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：研究機器：0</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,151百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	1,151	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		—	該当なし
合計		8,809	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
18年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	— 該当なし

	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0	<p>認証評価経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・19年度は認証評価を受けておらず、翌事業年度以降に使用する予定である。 <p>学校災害共済掛金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該債務は、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	0	
19年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	8	<p>国費留学生経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国費留学生経費について、研究留学生修士区分並びに日本語・日本文化研修留学生区分における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものの。 ・当該債務は、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 <p>再チャレンジ支援経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再チャレンジ支援経費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	294	<p>退職手当</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	303	